

令和3年12月23日

各自治会長様

小清水町長 久保弘志

## 「学生の暮らし応援事業」の実施について

日頃より、本町行政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し収束が不透明なことから、学生を支える保護者の皆さんを支援することといたしました。

つきましては、本支援をご活用いただくため、下記のとおりお知らせいたしますので、貴自治会内に周知いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 給付対象者

以下①・②の両方に該当する保護者（※1）

①平成15年4月1日以前に生まれた方で、高専、大学、大学院、短期大学、専門学校、予備校等に在籍する学生を扶養している方

②令和3年12月23日現在、保護者の住民票が本町にある方

（※1）その他の監護者（祖父母、養父母、叔父叔母、兄弟など）も含まれます。

#### 2. 給付額

学生1人につき5万円

※給付金は保護者の口座に振り込みとなります。

#### 3. 申請方法

1) 役場「窓口（町民生活課）」で申請

①印鑑（申請書の記入に使用）

②振込口座を確認できる通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義）

③学校への在籍を確認できる書類（学生証（写）、在学証明書）

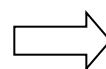
2) 郵送で申請

町ホームページをご確認のうえ、ご郵送ください。

〒099-3698

小清水町元町2丁目1番1号 小清水町役場 総務課 宛て

<https://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00008690.html>



3) 申請期限

**令和4年3月31日（木）** ※郵送の場合は、当日必着

【お問い合わせ先】小清水町役場 総務課総務係 TEL：0152-62-4470